

労務管理講座（基礎編）のご案内

～労使の信頼を築く労務管理を！～



日時：令和4年10月12日（水）

午前9時15分～午後4時30分
（受付：8時45分～）

場所：山梨県立
中小企業人材開発センター
甲府市大津2130-2

講義内容

- ① 中小零細企業における労務管理のポイント～基礎編～
- ② パワハラ防止法とパワハラへの対応
- ③ 労働災害保険法の概要及び「脳・心臓疾患」、「精神障害」の認定について

講師

社会保険労務士 星野 護

労務関係を担当する方及び経営者向けの講習会です。

「これまでなんとなく労務管理を行っていた」「労務管理を担当しているが、実は労働基準法をよくは知らない。」「パワハラ防止法が適用された。実際には何をすることがあるの？」「従業員からパワハラを受けているとの相談を受けた。どのように対応していけばいいのかわからない」「労災保険はかけているけど、労働災害が発生した場合には、どうしたらいい？」

そんな声を受け、問題解決の基礎知識をご説明します。

元労働基準監督官として、また、社会保険労務士の立場から、雇用の現場で起こりやすい問題やその具体的な対応事例等を含めてご説明します。

コロナ禍の厳しい時代、コロナ禍だからこそ、「人を大切にする企業へ...」

「持続可能な会社づくりへ...」労働環境の改善などにより、従業員の満足度を上げ、定着率を高めていきましょう。

労務担当者のみでなく、経営者にも知っておいていただきたいこと満載です。

積極的なご参加をお待ちしています。

講習科目と時間割

9:15~12:15 (休憩含む)	13:10~15:10	15:20~16:20	16:20~16:30	16:30~
労働基準法と 労務管理	パワハラ防止法と パワハラへの対応	労働保険の概要及 び脳心・精神障害 の認定	トピックス 質疑等	修了証交付

注) (1) 原則として遅刻は認めません。時間厳守でお願いします。

(2) 講師の都合により科目、時間を変更することもあります。

(3) 定員(60名)に達した時は、申込期目前でも締め切ることがあります。

1 日 時 令和4年10月12日(水) 午前8時45分～(受付)

2 場 所 山梨県立中小企業人材開発センター(甲府市大津2130-2)

※ 駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第3駐車場をご利用下さい。

地図明細:<http://www.yavada.jp/access.html> でご覧下さい。

3 受講料等 受講料:6,050円 テキスト代ほか:2,400円 合計8,450円(消費税等を含む)

★受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから、10月4日(火)までに下記に“振込み”をお願いします。

振込口座 山梨中央銀行武田通支店 普 674128

(一社)山梨県労働基準協会連合会

※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます

4 修了証 講習科目をすべて受講した者には修了証を交付します。

5 申込方法 下記の申込書に所定事項記載の上、10月4日までに当連合会に申し込んでください。

(FAX 055-251-6615)

6 その他

(1) 申し込み後の取消(キャンセルは、令和4年10月6日までとします。以降の取消しは欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。なお、未納の場合にはご請求いたします。(欠席者にはテキストをお渡し致します。)

(2) 受講者の変更については、10月6日までに申し出ください。

(3) 受講票は発行いたしておりません。受講者は会場に直行して下さい。

(4) 請求書と領収証は発行いたしておりません。請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。

(5) 会場には食事をする施設(レストラン等)がありません。あらかじめ昼食の用意をすることをお勧めします。

労務管理講座(基礎編)申込書 (令和4年10月12日実施)

(フリガナ) 氏 名	生 年 月 日		現 住 所	
	()	昭和 平成	年 月 日	〒
()	昭和 平成	年 月 日	〒	
担当窓口	部署名		担当者名	電話番号
				Fax番号

☆ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないように記入してください。

上記のとおり申し込みます。

受講料 : 6,050円 テキスト代ほか : 2,400円 合計8,450円(税込) _____ 名分 合計 _____ 円【振込】

郵便番号 〒

所在地

事業場名

電話番号 ()

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任を持って管理し、申込みいただいたサービスの確な実施のためにのみ使用いたします。

【新型コロナウイルス感染防止対策について】当会では、新型コロナウイルス感染防止対策として三密回避等の措置を講じています。詳細は、別掲「新型コロナウイルス感染防止対策」をご参照ください。